


**てるきな通信**

新型コロナウイルスが猛威を振るうなか、さいたま市では4月30日から5月8日まで4月臨時会を開き、新型コロナウイルス対策費を含む補正予算約1651億円を上程しました。補正予算の主なポイントは**市内4か所にPCR検査センター**を設置するなど医療体制を整備すること、雇用の維持、中小企業融資など事業継続支援等へ重点配分している点です。また、議員提出議案として、来年3月まで**議員報酬を10%~20%削減**し、新型コロナウイルス対策費に充てる条例を可決いたしました。

**新型コロナウイルス対策関連の主な支援**

	支援策	支援額等	対象者	相談窓口	詳細
給付 (もらえる)	特別定額給付金	ひとり10万円	4月27日時点で住民基本台帳に記載されている者	市相談ダイヤル 048-829-1649	
	住居確保給付金	家賃相当額 原則3ヶ月	収入減で家賃が支払えない。収入・資産上限あり	中央区福祉課 048-840-6052	
	傷病手当金	月給日割り3分の2	4日以上仕事を休んだ健康保険の被保険者	健康保険の保険者	
	休業手当	平均賃金6割以上	会社の判断で休むよう求められた人	勤務先企業	
	給付奨学金	給付区分、学校設置者、通学形態等による	収入が急減した家庭の学生ら。収入等の条件あり	大学など	
	子育て世帯への臨時特別給付金	子どもひとり1万円	4月分(3月分含む)の児童手当受給者	中央区支援課 048-840-6061	
貸付・猶予	緊急小口資金	無利子20万円以内	収入減で生計維持のため一時的な資金が必要な人	市社会福祉法人 予約専用電話 048-827-3005 または 厚労省相談窓口 0120-46-1999	
	総合支援資金	20万円以内、無利子で3ヶ月分まで	収入減で生活再建までの生活費用が必要な人	厚労省相談窓口 0120-46-1999	
	市税等の徴収猶予	1年間猶予。担保不要、延滞金なし	概ね20%以上収入減、納付が困難であること	南部市税事務所 048-829-1732	
	公共料金の支払い期限延長	各事業者で、電気・ガス・水道・電話料金等の公共料金の支払い期限延長措置があります。		各事業者にお問い合わせ下さい	

## 事業者向けの新型コロナウイルス対策関連の主な支援

	支援策	支援額等	対象者	相談窓口	詳細
給付 (もらえる)	持続化給付金	上限：中小200万 個人事業主100万	2020年のある月の売上が前年比50%減	コールセンター 0120-115-570	
	雇用調整助成金	休業手当相当額 日額上限8330円	労働者に休業手当を支払った事業者	コールセンター 0120-60-3999 または ハローワーク	
	小学校休業等 対応助成金	賃金相当額 日額上限8330円	小学校休校等で労働者が有給休暇取得		
	小学校休業等 対応支援金	日額4100円 (定額)	小学校休校等で休業したフリーランス		
	県中小企業・個人事業主支援金	20万（複数事業所の 場合30万）	県内事業者で4/8-5/6の 間に20日以上休業	県相談窓口 0570-000-678 または 048-830-8291	
	埼玉県業種別 組合応援金	500万円/組合	感染症の影響緩和の事業 を実施する業種別組合		
貸付・ 猶予	埼玉県新型コロナ ウイルス感染症 対応資金	融資限度額3000万 3年無利子・無担保 据置最大5年	売上高15%減、5%以上 減の個人事業主、SN4、 5号、危機関連保証認定	県産業労働部 048-830-3801 または 取引先金融機関	
	セーフティネット 保証	別枠（最大2.8億）で 借入債務を保証	さいたま市内事業者で 4号：売上20%以上減 5号：売上5%以上減	市産業創造財団 048-851-6391 または 取引先金融機関	
	マル経融資の 特例	融資限度額別枠1000 万円。3年間金利 0.9%引き下げ	前年、または前々年の同 月比で売上5%以上減。 商工会議所の推薦要	日本政策金融公庫 0120-154-505 または 商工会議所	

## 新型コロナウイルス関連のその他の問い合わせ先

### 新型コロナウイルス対策専用ダイヤル

TEL 829-1354（教育委員会以外）  
TEL 829-1355（教育委員会関連）  
FAX 829-1936（共通）

### 健康相談（中央区保健センター）

TEL 840-6111 FAX 840-6115  
こころの健康センター TEL 762-8548

### 帰国者・接触者相談センター

さいたま市保健所 疾病予防対策課  
TEL 840-2220 FAX 840-2230  
埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター  
TEL 0570-783-770 FAX 830-4808

### 休業・解雇・退職などの特別労働相談窓口

埼玉労働局相談窓口 TEL 600-6262